

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年8月2日（金） 10：03～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）  
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）  
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）  
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官  
森 屋 宏 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件  
○人事 3件  
○配布 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「循環型社会形成推進基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、環境大臣から御発言があります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の一部返還等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、九州防衛局が測量等調査工事を実施するため、長崎県佐世保市の庵崎貯油所の一部土地を共同使用するもの等、計3件であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、小泉法務大臣が、ポーランド国政府要人との会談等のため、明日から9日まで、伊藤環境大臣が、チリ国政府要人との会談等のため、明日から11日まで、木原防衛大臣が、日カンボジア防衛相会談等のため、4日から7日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、司法研修所長矢尾和子を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、中村善一郎外288名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「経済財政白書」及び「中長期の経済財政に関する試算」があります。本件につきましては、後程、新藤大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をウズベキスタンとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、390億円を限度とする円借款を「包摂的かつ強靱な社会経済開発プログラム・ローン」として供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣。

○武見国務大臣：過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更について、御説明申し上げます。本大綱は、過労死等防止対策推進法に基づき、おおむね今後3年間における取組について定めるものです。今回の見直しにおいては、大綱策定以後の調査研究等の成果を今後の対策に活かすほか、時間外労働の上限規制の遵守徹底、過労死等の再発防止指導、フリーランス等対策の強化を行うとともに、業種やハラスメントに着目した調査・分析の充実、事業主や労働組合など国以外も含めた関係者による取組の推進を行います。過労死等防止対策推進法は、本年で成立から10年を迎えました。今後とも、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、関係府省の一層の御協力をお願い申し上げます。

- 林国務大臣：次に、環境大臣。
- 伊藤国務大臣：循環型社会形成推進基本計画の変更について、申し上げます。本案は、循環型社会の形成に関する総合計画である循環型社会形成推進基本計画について、政府として新たな計画を策定するものです。循環経済への移行は、気候変動等の環境課題と地方創生・経済成長等の同時解決に資するものです。こうした観点から、新たな計画では、循環経済への移行を国家戦略として位置づけ、地域資源循環モデルの創出、徹底的な資源循環と再生材の利用拡大、国際資源循環体制の構築などの施策を示しております。関係閣僚の皆様には、本計画の実現に向け、政府一体となって各種関係政策に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。
- 林国務大臣：次に、新藤大臣から2件御発言がございます。
- 新藤国務大臣：お手元にあります「令和6年度年次経済財政報告」について、申し上げます。日本経済は、33年ぶりとなる高い賃上げなど、前向きな動きが随所に見られ、投資や賃金を抑制してきた「コストカット型経済」から、民需主導の成長型経済という新しいステージに移行するチャンスを迎えています。一方で、賃金の上昇が物価上昇に追いついておらず、消費は力強さに欠けています。さらに、歴史的な水準にある人手不足感による日本経済の成長制約を乗り越えるためには、省力化投資の促進や労働力の円滑な移動の実現が、必須の課題です。本報告は、こうした諸課題の解決に資することを目的としたものであり、様々な角度で広範な分析を行っております。本報告が日本経済を熱量あふれる新たなステージに移行させていくために、政策を立案・遂行していく上での客観的データとして活用されていくことを期待しています。また、本報告の取りまとめに当たり、関係閣僚の皆様には御協力いただいたことに対し、御礼申し上げます。
- 新藤国務大臣：「中長期の経済財政に関する試算」について、報告します。お手元に資料を配布しております。今回の中長期試算では、民需主導の堅調な成長が続く中、一定の前提の下で、国と地方を合わせた基礎的財政収支は、2025年度に黒字化する姿となりました。まだ試算結果ではありませんが、基礎的財政収支黒字化の目標達成への道筋が見えてきたと言えます。こうした姿を実現するためにも、我が国経済をこれまでの延長線上にない新たなステージへの移行へと導くことにより、経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に大きく前へ進める必要があります。関係閣僚各位には引き続き御協力をお願いいたします。
- 林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：小泉大臣、伊藤大臣及び木原大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、松村大臣を法務大臣の、坂本大臣を環境大臣の、林内閣官房長官を防衛大臣の、臨時代理とすることといたします。
- 林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
- 引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
- なお、海外出張された加藤大臣及び文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。
- 御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり  
あ
- 過 労 死 等 の 防 止 の た め の 対 策 に 関 す る 大 綱 の 変 更  
に つ い て ( 決 定 ) ( 厚 生 労 働 省 )
  - 〃 ○ 循 環 型 社 会 形 成 推 進 基 本 計 画 の 変 更 に つ い て  
( 決 定 ) ( 環 境 省 )
  - 〃 ○ 「 日 本 国 と ア メ リ カ 合 衆 国 と の 間 の 相 互 協 力 及 び  
安 全 保 障 条 約 第 6 条 に 基 づ く 施 設 及 び 区 域 並 び に  
日 本 国 に お け る 合 衆 国 軍 隊 の 地 位 に 関 す る 協 定 」  
第 2 条 に 基 づ く 施 設 及 び 区 域 の 一 部 返 還 及 び 共 同  
使 用 に つ い て ( 決 定 ) ( 防 衛 省 )

◎ 人 事

- 資 料 な し  
あ
- ☆ 法 務 大 臣 小 泉 龍 司 外 2 名 の 海 外 出 張 に つ い て  
( 了 解 )
  - 判 事 矢 尾 和 子 を 高 等 裁 判 所 長 官 に 任 命 す る こ と に  
つ い て ( 決 定 )
  - 〃 ☆ 元 滋 賀 県 議 会 議 員 中 村 善 一 郎 外 2 8 8 名 の 叙 位 又  
は 叙 勲 に つ い て ( 決 定 )

◎ 配 布

- ☆ 令 和 6 年 度 年 次 経 済 財 政 報 告 ( 内 閣 府 本 府 )
- ☆ 中 長 期 の 経 済 財 政 に 関 す る 試 算 ( 同 上 )
- ☆ 労 働 力 調 査 報 告 ( 総 務 省 )
- ☆ 有 効 求 人 倍 率 ( 令 和 6 年 6 月 ) ( 厚 生 労 働 省 )

[ ○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し ]

件名外案件

〔令和6年〕  
〔8月2日〕 (金)

◎一般案件

資料  
なし

○円借款の供与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換について  
(決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]